

ウ. 今後の取組

平成 19 年度までに、約 13.4km（目標の約 54%）が完成し、平成 20 年度は、新門司東緑地、響灘北緑地で事業を予定しています。また、北九州市水際線利用協議会（平成 15 年 8 月 20 日設立）を活用し、市民参加を図りながら魅力的な水際線づくりを進めます。

また、港や海辺の市民活動を支援するとともに、このような活動の情報交換や交流を目的とした活動発表会を開催します。

(2) 港湾緑地の整備

ア. 背景

港湾の環境整備については、港湾及び周辺地域の快適な環境を維持し、一般市民及び港湾地域就業者の利用に供するため、港湾環境整備施設として、臨港地区内に緑地を整備しています。

イ. これまでの取組

(ア) 港湾環境整備施設計画の策定

策定期期：平成 8 年 11 月の港湾計画改訂

目標年次：平成 22 年

計画面積：233.4ha（平成 20.3.31 現在）

概要：成熟社会に向けて、豊かな水辺や緑の空間を暮らしの中に生かすとともに、人間的な触れ合いや心ゆたかで魅力ある文化をはぐくむ環境づくりが求められています。それらを踏まえて、港湾の良好な環境を形成するため、緑地を計画するものです。

【緑地の機能・目的】

シンボル緑地	港湾のシンボル的機能を果たす緑地
休息緑地	港湾内の人々の休息、軽易な運動等のために供される緑地
緩衝緑地	周辺地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地
修景緑地	港湾内の構造物等の景観的圧迫感の緩和などを目的に、空間と空間の連続性を創りだす緑地
親水緑地	港湾周辺地域の人々が、海釣りや海水浴等のレクリエーション活動を通じ、港湾や水に親しむための緑地
道路沿緑地	沿道地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地

(イ) 成果

港湾緑地の整備状況（平成 20.3.31 現在）は、下表のとおりです。

◆ 港湾緑地

地区	名称	面積 (m ²)	供用開始年月日
門司	新門司 1 号緑地	4,000	H 3. 7.20
	今津公園緑地	10,200	H 3. 7.20
	新門司フェリーふ頭緑地	600	H 6.11. 1
	太刀浦中央緑地	6,000	S56. 4. 4
	太刀浦 1 号緑地	5,000	S57. 7.20
	太刀浦 2 号緑地	1,000	S56. 8.21
	太刀浦 4 号緑地	1,500	S56. 8.21
	太刀浦 5 号緑地	3,400	S57. 7.20
	太刀浦 6 号緑地	3,300	S56. 8.21
	太刀浦 7 号緑地	7,400	S61.11. 4
	太刀浦 8 号緑地	8,300	H 4. 7.13
	太刀浦運動公園緑地	16,200	H 3. 1. 1
	太刀浦東公園緑地	6,600	H 5. 3.22
	旧門司遊歩道緑地	6,600	H17. 6.10
	西海岸 1 号緑地	3,300	H 3. 2.15
	西海岸 2 号緑地	7,100	H 3.10.18
	西海岸 3 号緑地	5,600	H 9.11.17
	西海岸親水緑地	2,400	H 6. 8. 1
	西海岸イベント広場	5,000	H15. 7.18
小倉	北九州市旧門司税関緑地	1,900	H 7. 3.22
	西海岸休憩所緑地	1,100	H17. 3.10
	日明東 1～5 号緑地	3,700	S49. 4. 1
	八幡東田緑地	32,000	H 9.12. 9
	久岐の浜マリンコア緑地	2,400	H 9. 8. 6
洞海	若松ふ頭 1 号緑地	5,100	H 9. 8. 6
	若松ふ頭 2 号緑地	1,600	H 9. 8. 6
	若松南海岸緑地	2,700	H 9. 8. 6
	響灘 1 号緑地	59,800	H 7. 1.13
	響灘 2 号緑地	67,000	H 9. 8. 6
	響灘 3 号緑地	66,000	H14. 3.28
	響灘工コタウン緑地	7,600	H13. 6.28
	安瀬公園緑地	5,800	H10. 4.20
	戸畠親水緑地	3,400	H12. 7.11
	新川緑地	150	H19. 1. 1
	松ヶ島緑地	500	H18. 4. 1



響灘 2号緑地



ウ. 今後の取組

港湾環境整備施設計画に位置づけた緑地については、社会の動向や市民の要請を考慮しながら、順次整備を行っていきます。

(3) 海岸緑地の整備

ア. 背景

今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な計画である「海岸保全基本計画」を策定し、防護・環境・利用の調和のとれた海岸づくりを目指しています。

イ. これまでの取組

(ア) 豊前豊後沿岸海岸保全基本計画の策定

策定期期：平成 15 年 3 月

対象範囲：福岡県 3 市 3 町（北九州市・苅田町・行橋市・椎田町・豊前市・吉富町）

大分県 6 市 8 町 1 村〔策定期期〕

総延長：約 640km

概要：「ひとと自然の調和を図り、安全で美しく、いきいきした海岸へ」を基本理念に、防護・環境・利用が調和した総合的な海岸保全を推進しています。親水空間の創出など、様々な海岸に関するニーズを踏まえ、海浜公園などの緑地を整備するものです。

(イ) 成果

海岸緑地の整備状況（平成 20.3.31 現在）は、下表のとおりです。

◆ 海岸緑地

地区	名称	面積 (m ²)	供用開始年月日	備考
門司	新門司海浜緑地	10,100	H16. 4. 1	緑地部分のみ供用開始
	大里海岸緑地	11,400	H19. 1.30	



大里海岸緑地

ウ. 今後の取組

計画に基づく個別事業の実施にあたっては、災害等からの安全性確保、周辺環境や利用への配慮の観点から、適切かつ効率的な整備手法を採用するとともに、様々なニーズに対応するため、関係機関、地域住民や海岸利用者などと一緒に事業を推進していきます。

(4) 市民参加による洞海湾の環境修復

ア. 背景

平成 15～16 年度に、北九州市港湾局（当時）、環境科学研究所、国土交通省九州地方整備局が共同で「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復技術」の実証実験を実施し、市民参加型の環境修復手法「マイロープ・マイ堆肥」を開発しました。

平成 17 年度からは、その成果をもとに地元の小学校や市民団体と、「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復社会実験」に取り組んでいます。

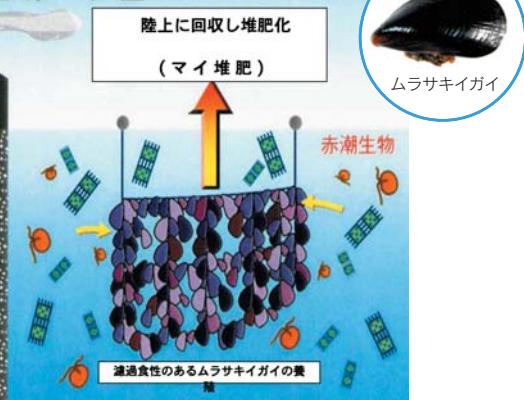
ムラサキガイによる環境修復技術の概要

特殊加工した生分解性ロープに定着したムラサキガイが海水中の窒素やリンを吸収した赤潮プランクトンを摂取し、富栄養化を防ぎます。

窒素やリンを吸収したムラサキガイは陸上に回収し堆肥として活用します。



浄化イメージ図



イ. これまでの取組と成果

地元の小学生（平成 17 年度 45 人、18 年度 132 人、19 年度 161 人）を対象に、総合学習の時間を利用して、マイロープの吊り下げからマイ堆肥作りまでを体験する「環境修復体験教室」を実施し、できた堆肥でイチゴや植物の苗を植えました。

その他にも、市民団体がロープの代わりに竹を垂下する実験を行うなど市民、民間企業、NPO 法人と連携した活動を行っています。

